

平成 29 年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■蚕桑地区：8月29日（火）午後7時30分～9時

参加者数 45 名

Q. 荒砥橋の架け替えにより、現在の荒砥橋に併設されている橋はどうなるのか。また、火葬場へ行くための道路が細いので、車がすれ違えるくらいの幅にしてほしい。

A. 現在の荒砥橋の解体の中で、歩道橋も一緒に解体する。火葬場への道については、橋の架替工事と併せて幅員を拡幅するのは難しいと考えている。なお、工事中も現在の道路を利用することになるが、状況等を見ながら別のルートで火葬場へ行く方法も検討しているところである。

Q. 現在は町の管理するスクールバスで安全に登下校しているが、子どもの減少に伴い、バス停への道のりを一人で行き来しなくてはならない子もいる。そこで、停留所の位置を変更していただくなどして、子どもの数が少ない中でも安全に登下校できるような形をとっていただければと思う。また、冬場の吹雪や、不審者対策という面でも、子どもたちが安全に登下校できるような事細かなスクールバスの運行形態をとっていただきたい。

A. 年度ごとに児童・生徒の状況は変化するため、その都度学校や保護者の方の意見をお聞きしながら安全な運行体制を整えていきたいと考えている。

なお、最近では、クマ出没の影響で徒歩通学班が危ないという話をいただき、一部地域については一時期スクールバスに乗って通学していただいた経過もある。

今後も状況に応じた対応をさせていただきたいと考えているので、バス停の位置も含め、ご要望があれば教育委員会に連絡いただきたい。

Q. 各地区の農地について、地区ごとに「人・農地プラン」ということで話し合いを持っている。そこで毎年見直しを行いながら話し合いをしているが、田んぼをつくる人の高齢化が進むとともに、田んぼをやめる人が今度はつくってもらう立場になるということがかなり出てくる。それに加えて、今の形で農地を維持できるのかを考えたときに、圃場整備がされているところはなんとかしていかなくてはならないという話になるが、圃場整備がされていない土地や山間部の土地などについては、今後どのようにして対応していけばいいのかかわからないという不安の声が上がっている。

A. 「人・農地プラン」を作成して、各地区の農地をこれからどうしていくのかを地域の中で話し合ってもらい、担い手の方になるべく集積していくような作業をしている。また、農地を集める場合にも、農地中間管理機構を通して貸し借りをを行うという方向に則って進

めている。

一方で、高齢化が進み、条件の不利なところから耕作をしない、あるいは放棄地になってしまったというところが出てきている。これは全国的な課題であり、蚕桑地区でも耕作放棄地と呼べるところが約 32ha ほどある。また、町内全体だと 96ha ほどになる。

まずは荒らさないで何とかしていくために、国の施策である日本型直接支払制度の中の多面的機能支払の交付金や、中山間地域の直接支払交付金などを活用し、担い手以外の方にも協力をいただきながら、農地の周りの法面の草刈りや水路・農道の管理など、農地整備を後押ししていただくような施策をとっている。ただし、それでもやはり山間部については、担い手の方にも賄いきれない部分もあると思っている。

なお、今年度、町の農業振興地域の整備計画の見直し等を行い、山間部については農用地区域から外すことも考えていかなければならないのではないかとということで、地域の方からさまざまな意見をいただきながら作業を進めているところである。いずれにしても、今後のことを考えると、耕作者にだけ頼っていては農地を守っていくことはできないということは明白なので、耕作される方を地域ぐるみでサポートする体制を確保し、農村を守っていく必要があるのではないかと思う。

Q. 未整備地については中山間直接支払を活用して管理しているわけだが、それでもやはり地権者の方の中には草も刈らないという状況のところがある。そのようなところについては、中山間の役員で毎年対処しているわけだが、農家の高齢化が進み今後ますます増えてくるのではないかと思う。

A. 国では、農業政策の部分と農村政策の部分に分けてやっていかなければならないということで、担い手に農地を集めてしっかりとした農業で所得を上げるような部分と、農業・農村を維持していくための施策をとっていかなければならないという中で、中山間直接支払の対象地も多面的直接支払と併せて使うこともできるようになり、拡充された部分もあるのかなと思う。

Q. 米の直接支払について当初は 15,000 円だったが、それが 7,500 円になり、今年度でそれが打ち切りという形になってしまう。さらに来年からは転作も大幅に見直すということで、ますます耕作放棄地が増えるのではないかと懸念される。町でもいろいろ考えていると思うが、良い方策があればお聞きしたい。

A. 国では、米の生産調整との数量を配分することはしないという方針を出している。しかし、県単位である程度の「生産の目安」を決め、オール山形で今まで通り生産調整を進めて、米価を支持していこうという方針が打ち出されたと同っている。

主食用米の需要が毎年減っており、生産調整をしていかなければならない。市町村ごと

に目安の数字を記し、それを達成した市町村については産地交付金などの優先配分や土地改良事業等を採択する際のポイント加算、つや姫生産認定の際に考慮するなどの方策を考えていると伺っている。町でも、県の考えに歩調を合わせていきたいと考えている。

Q. 西高玉地区には元桑園がたくさんある。農免道路の整備の関係でそれを農地として除外することができない問題もあるようだが、ほとんどが畑として使われるような状態ではないと思う。特に山間部の畑について、どこまで農地として守っていけるのかをもう一度各地区で整理する必要があると思う。

A. 時代の流れの中で、山間地域の条件不利地については農地として維持していくのが難しいところが出てきているのが現状である。この件については、県と調整をさせていただきながら適切なエリア設定ができるように努めていきたいと考えている。

Q. 町の財政難の関係から、自分たちで地元の側溝入れをしなければならない状況になっている。

A. 側溝については要望として伺っていきたい。

Q. 今年度から、実証実験として蚕桑地区に買い物支援の「御用聞き事業」が始まり、皆さんに公募したわけだが、実際に申し込みのあったのが6~7人だった。対象としては、65歳以上で車を持っていない世帯なので、なぜ申し込みが来ないのか聞いてみたところ、今まで買い物の手伝いを頼んでいる近所の方や近くに住む家族とのコミュニティがすでに整っているということだった。しかし、蚕桑地区には商店が2店舗しかないため、今後は申込者が増えてくると予想される。今回検証していただいて、なぜ申し込みが少ないのか、そして今後こういった方向から利用していただけるのか、ぜひ今後も発展するようにお願いしたい。

A. 昨年度に買い物環境調査の協議会を立ち上げ、各種団体の方々に参加いただいて協議を行い、「御用聞き事業」「買い物ポイントサービス事業」「移動販売支援事業」の3つの事業で取り組んではどうかということで実証実験を行っているところである。その中の御用聞き事業を蚕桑地区で行っているわけだが、平成28年4月1日現在で蚕桑地区には807戸の世帯があり、65歳以上のみで構成される世帯が193戸(24%)、75歳以上のみで構成される世帯が95戸(12%)となっている。そして、その中で御用聞き事業の会員になられている方が8名おり、実際に利用されている方が7名という状況になっている。残り1名については冬に利用したいということでお話をいただいている。

なお、蚕桑地区の遠藤商店さんにご協力いただいております。お店にない商品については町

内の「ゆ〜し〜る協同組合」に依頼している。5月26日からスタートして、5月については5千円、6月については5万7千円、7月については約7万円の買い物をしていただいた。

また、買い物ポイントサービス事業については5月22日からスタートしているが、現時点でポイントが満点になった方が十数名おり、そのうち2名の方が加盟店で利用している。

移動販売については、中山のつるや商店さんから申請いただいております、中山で10カ所、針生3カ所、大瀬2カ所で週3回程度の割合で回っていただき、車の燃料代やメンテナンス費用の一部を補助させていただいている。

これらの実証実験についてはこれから中間の検証をしていくが、商業的な面や福祉的な面、地域づくりの視点なども含めて総合的な検証をし、今後の方向性について検討していきたいと考えている。

Q. 西高玉地区は集落排水で下水処理をしているが、将来的に公共下水道と一緒にするという構想はどうなっているのかお聞きしたい。

A. 将来的には、浅立と西高玉にある農業集落排水を公共下水道に統合していきたいということで進めている状況である。

まずは、先に整備が始まった浅立の集落排水事業を平成35年度を目途に接続し、その後38年度を目途に西高玉の方を接続していきたいということで予定している。汚水の排水処理施設等々が老朽化してきているという中で、いくらでも経費を削減すべく対応していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

Q. 平成25年度の水害の影響で、河川からの土砂の流出が激しくなっており、全戸で土砂上げをしている状況である。大鮎貝川の河川改修については、当初は5年くらいで終わらせるという県からの説明を受けたわけだが、実際は1年しか行われていない。河川改修が早急に終わるように県への要請をお願いしたい。

A. 町からも県へ要望させていただいているが、県としても優先順位を決めて対応しているのだと思う。しかし、引き続き要望を行っていきたい。

Q. 荒砥駅を出るとフットパスの地図が設置されている。ただし先日の洪水により、現在は道が埋もれてしまっている。少なくともつぶて石までは行けるような状態にしていきたい。

A. フットパスについて、つぶて石までの間に木道があるが、最上川が湾曲しているところで砂が集まる状況になっている部分がある。以前も一度きれいにした経過があると聞いているが、すぐに砂が被ってしまうということで国交省の長井出張所の方にも要請はして

いるが、難しい状況だと言われている。ただし、今後も要請はさせていただきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

Q. 町のソフトボール場について、今夏にインターハイも行われたわけだが、できればふるさと納税に結び付けられるようなアイデアを出していただきたい。

A. ふるさと応援制度でソフトボール場の環境を提供したらよいのではないかとことだが、期日と時間の切り分けの部分で課題が出てくると思う。すでに利用している方との調整が必要になると思うが、検討させていただきたい。

Q. 西廻り幹線道路について、平成 31 年度からの県の新たな道路計画に採択されるように、長井市と連携しながら町を中心として町民・行政・議会が一体となって強力な運動をする必要があるという旨の内容が議会だよりに掲載されていた。議会を通してどのような取り組みをしていくのか。

A. 6 月の一般質問でも町でルートを示したらよいのではないかとこの旨の話が出たが、やはり白鷹町だけでは完遂できない事業であり、長井市と一緒にやらなければ前に進まない。その状況で、もし白鷹町の方からルートを示し、反対などが起きたら一発で話が終わってしまう。

また、県の道路計画に載るか載らないかについては簡単に申し上げることはできない。県の 10 年計画の中に載らなければ絶対にできないということではないと認識しており、当初からの計画に載れば間違いないということで運動していきたいところだが、やはり長井市と一緒にやっていくことが重要であると考えている。